

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	桐生大学			設置者名	学校法人 桐丘学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
医療保健 学部	看護学科	80人	養教一種免	平成20年度	84人	10人	10人	0人
	栄養学科	60人	栄教一種免	平成20年度	56人	3人	3人	0人
入学定員合計		140人	合計		140人	13人	13人	0人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成28年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成28年11月8日（火）

実地視察大学：桐生大学

実地視察委員：野崎武司委員，岩立京子委員，高旗浩志委員

## 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題なく実施されている。
- ただし一部の教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点から是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。具体的には、教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針の下、その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要であるため、現在の教職課程委員会の体制強化を図っていただきたい。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目名称があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 「教職実践演習」について、これまでの教職課程で学習した事項がどれだけ身につけているかを学生自らが確認するとともに、将来教員となるにあたって必要な課題を設定し、これを克服させる授業内容となるよう再考すること。また、教職実践演習は「学びの軌跡の集大成」として教職課程の最後に位置付けられる科目であるため、教育実習等と同時期に実施するのではなく、教職実践演習以外の教職課程全てを学修した後に履修するよう、履修時期を再考すること。

## 3. 教育実習の取組状況

- 学生の母校における実習を優先することにより、教育実習における事前事後指導や事後指導後に行うべき教職実践演習の実施時期が流動的になっている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。また、教職課程の計画的な実施や指導教員の負担の観点からも、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めた上で、事前事後指導及び実習時期を統一するよう努めていただきたい。

## 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、指導教員による個別指導のみに頼るのではなく、体系的かつ組織的に指導していくための体制を検討いただきたい。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 養護に関する科目及び栄養に係る教育に関する科目に関連する施設について、整備・充実している状況が確認された。
- 教職の就職関連資料及び雑誌などを集約し、教職指導を行うことを可能とする専用の部屋の設置を検討いただきたい。
- 教職関連の図書について、蔵書数が極めて少なく、また、配架場所も分かりにくく十分に整備されているとは言い難い。授業で取り扱う教科書及び参考書を優先して購入し、学生の手に取りやすい場所に配架するなど、教職課程委員会と図書委員会などが連携して、計画的な整備・充実に取り組むこと。
- 防災教育など、教育に関する最新動向に感度高く向き合い、これを取り扱う書籍及び雑誌等を充実させるとともに、学生が利用しやすい場所へ配架するなど、図書館環境の充実に努めていただきたい。

## 7. その他特記事項

- 教職教育の担当教員について、認定当初より専任教員数が減少したことに伴い、専門分野外の科目の担当をすることなどにより、各教員の負担が増えているように見受けられた。養護に関する科目や栄養に係る教育に関する科目の専任教員及び事務局職員などとも連携・協力関係を築き、教員養成の維持向上について、組織的に検討いただきたい。